

◎二級・木造建築士免許に係る申請について

静岡県知事登録の方は、現在他の都道府県に居住されていても、各申請手続きは、静岡県建築士会での扱いとなります。
ご本人が静岡県建築士会窓口へご持参のうえ、申請ください。

1. 二級・木造建築士免許申請（新規）
2. 二級・木造建築士登録事項変更届・書換え交付申請
（氏名、生年月日、性別の変更）
3. 二級・木造建築士免許書換え交付申請（携帯型免許証明書への変更）
4. 二級・木造建築士免許・免許証明書再交付申請

申請書の提出および免許証明書の交付とも本人の来会を原則としますが、いずれか一方を代理人が行うことはできます。その場合、委任状等が必要です。本人が申請書の提出に来会した場合に限り、有料で免許証明書を郵送できます。

《郵送交付ご希望の場合の注意点》

- ・別途送料（簡易書留扱い）がかかります。
- ・必要書類等詳細は、下記事務局までお問い合わせください。
- ・代理申請をされた場合は、郵送での交付はできません。（窓口交付のみ）

《新規申請の郵送受付について》

新規申請のみ、簡易書留郵便での郵送申請を受け付けます。

その際、「1. 二級・木造建築士免許申請（新規）」をご覧ください。

①～⑦までの必要書類を揃え、本人が確認できる**公的身分証明書の写し**^{*}を添えて、**本会事務局まで**お送りください。交付は**窓口**となります。

※東・西部ブロック事務局は窓口受付のみです。郵送はお受けできません。

※郵送に際しては、必ず簡易書留郵便をご利用ください。それ以外の送付方法での未着等のトラブルについては、静岡県建築士会は一切責任を負いません。

※公的身分証明書

- ・1点でよいもの 運転免許証、パスポート、写真付住民基本台帳カード等
- ・2点必要なもの 健康保険・国民健康保険・共済組合員証・国民年金・厚生年金・共済年金手帳等、写真付会社社員証

申請・問合せ先

静岡県指定登録機関

公益社団法人 静岡県建築士会

<窓口・郵送>

- ・本会事務局（〒420-0857 静岡市葵区御幸町9-9 5階）
TEL 054-254-9382

<窓口のみ>

- ・東部ブロック事務局（沼津市大手町4-3-36 寺王ビル）
TEL 055-939-8210
- ・西部ブロック事務局（浜松市中区田町226-6 丸八平野ビル 2階）
TEL 053-451-5166

★受付時間（本会・ブロックとも）9：00～16：00（12：00～13：00を除く）

※ブロック事務局は、職員が不在の場合があります。あらかじめ**お電話にてご確認のうえ**、ご来会ください。